

令和4年度広島県協力雇用主会連絡協議会理事会

令和4年7月12日、広島保護観察所において令和4年度広島県協力雇用主会連絡協議会理事会が開催されました。広島県協力雇用主会牧尾良二会長、広島保護観察所山田浩司所長、広島県保護司会連合会八崎則男会長の挨拶に始まり、下記の協議事項と報告がありました。上程された全ての議案は承認がなされ、滞りなく終了しました。



協議事項

- 第1号議案 令和3年度事業結果報告及び収支決算書並びに監査報告について
- 第2号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について
- 第3号議案 役員の選任について

報告・連絡

- 令和3年度就労支援事業の状況について
- 令和4年度会費納入について
- 令和3年度就労支援研修会の報告並びに令和4年度の研修会について

出席者

広島県協力雇用主会連絡協議会

会 長	牧尾 良二(東広島)	理 事	八崎 則男(竹原大崎)
副 会 長	浅田 博昭(西)	理 事	山本 勇(尾道)
副 会 長	坂元 亨(三原)	理事(新)	住吉 弘充(福山)
常務理事	松島 洋一(東)	理事(新)	西岡 憲廣(東)
理 事	島田 福介(中)	監 事	山本 智章(南)
理 事	河野 征夫(南)	監 事	福岡 輝行(尾道)
理 事	宮崎 康則(広島佐伯)		

広島保護観察所

所 長	山田 浩司
統括保護観察官	組谷 隆司
保護観察官	今村 嘉治

広島県就労支援事業者機構

常務理事	間所 了
事務局長	西井 一宜

広島県保護司OB会 第27回総会が開催されました。

広島県保護司OB会(間所了会長)第27回総会は、6月27日(月)10時30分から、山田浩司広島保護観察所所長、八崎則男広島県保護司会連合会会長、山野千佳子広島県更生保護女性連盟会長を来賓に迎え、ホテルセンチュリー21広島で開催されました。地区会長8名も出席され、会員の出席者は31名でした。総会では、①令和3年度の事業報告及び決算②令和4年度の事業計画(案)及び予算(案)③役員の改選等が協議されました。次回も多くの会員が出席されることを祈念して閉会しました。



写真/広島県保護司OB会提供

更生保護ひろしま 第788号

昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編 集 「更生保護ひろしま」編集委員会
発 行 広島市中区上八丁堀2-31
広島県保護司会連合会
☎(082)221-4496

本誌内すべての内容の無断転載および複製を禁じます。



広島保護観察所

勤務時間外における緊急連絡先

夜間・休日等に事件関係等で緊急に連絡を取りたい場合は下記に御連絡願います。

・保護観察事件等 **090-8990-3261**
・保護司関係 **080-4554-4661**

料金後納
郵便

更生保護

ひろしま

第788号

令和4年
8月1日発行

第三種郵便物認可
昭和33年3月30日
毎月1日発行



平和記念公園にて
撮影/奥田右文(東地区保護司)

目次

- 第72回“社会を明るくする運動”モデル地区推進大会
(南地区、廿日市地区、府中地区)・・・2
- 地区保護司会 新会長就任あいさつ・・・6
- 広島県保護司会連合会 新監事就任あいさつ・・・8
- 令和4年度第1回 広島県保護司会連合会正副会長会議及び常任理事会・・・9
- 台湾の荣誉観護人(保護司)と法学者が広島訪問・・・10
- 令和4年度 広島県協力雇用主会連絡協議会理事会
広島県保護司OB会 第27回総会が開催されました・・・12

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動



モデル地区（南地区、廿日市地区、府中地区）での推進大会



南地区推進大会

第72回“社会を明るくする運動”モデル事業・南地区推進大会を7月2日（土）「広島市まちづくり市民交流プラザ」で開催しました。

年明けから、新型コロナウイルス感染症急拡大により会場開催の中止・延期の要請が出る中、コロナ禍で開催する方法として、収容人数に関係なく大勢の人が参加できる、YouTubeライブ映像と収録動画配信で開催しました。（出席者：総勢40名、アクセス数906回・期間限定3日間）



開会を宣言する
山口厚司南地区推進委員会副委員長
（南地区保護司会会長）



岸田文雄内閣総理大臣メッセージが広島保護観察所山田浩司所長（右）から、西本和弘南地区推進委員会委員長・南区長（左）に伝達されました。

当日は、岸田文雄内閣総理大臣メッセージの伝達式にはじまり、西本和弘南地区推進委員会委員長（南区長）の挨拶の後、山田浩司広島保護観察所長、曾川恵二広島県保護司会連合会副会長、織建末子広島県更生保護女性連盟名誉会長からご祝辞を賜りました。

記念講演は、「夜回り」先生こと水谷修氏が、中・高校生の非行・薬物汚染・心の問題に関わり、また、深夜の繁華街のパトロールを通して多くの若者とふれあい、非行防止と更生に取り組んでこられた体験を熱く語ってくださいました。

（水谷先生の言葉）

誉める言葉より、叱る言葉が圧倒的に多い。（約9割）
「家庭の中を、美しい言葉と、優しい言葉」で満たして
くれないか？「温かい家庭、笑顔の溢れる家庭」を！

司会進行は、広島市立段原中学校放送部4名が頑張ってくれました。アトラクションは、広島市立宇品中学校吹奏楽部52名と、創作ダンス部43名による演奏とダンスのコラボレーション。保護者の鑑賞もあり大いに盛り上がりしました。御協力いただきました各位に、心より感謝とお礼を申し上げます。

（南地区保護司会会長 山口厚司）



“夜回り先生”こと
水谷修氏による記念講演

廿日市市推進大会



開会を宣言する
岡本英生廿日市地区保護司会会長



法務省が主唱する第72回社会を明るくする運動の広島県内3カ所のモデル地区の一つ、廿日市市推進大会が7月2日（土）、同市下平良のはつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ大ホールで盛大に開かれました。コロナ禍が続いたため、関係者が一堂に会する「リアル推進大会」の開催は県内で3年ぶりとなりました。

岡本英生廿日市地区保護司会会長が力強く開会を宣言した後、「誰もが受け入れられる包摂的な社会を実現しましょう」との岸田文雄内閣総理大臣のメッセージが、広島保護観察所の豊島浩文次長から廿日市市の堀野和則副市長に伝達されました。

堀野副市長は「立ち直りを決意した人を受け止めるまちとなるよう皆さんと取り組みたい」と、廿日市地区推進委員会委員長を務める松本太郎市長の挨拶を代読しました。



挨拶する廿日市市の
堀野和則副市長



広島保護観察所
豊島浩文次長

来賓を代表して観察所の豊島次長が「社会的意義の大きいこの運動の推進に格別の支援を」、広島県保護司会連合会の八崎則男会長は「今後とも廿日市地区が県内の運動の中心に」と、それぞれ祝辞を述べました。

圧巻だったのは地元の山陽女学園によるアトラクションです。吹奏楽部マーチングバンド、カラーガード部、ダンス部の生徒たちがステージいっぱいに動き回り、大会を盛り上げました。

続いて広島県警察本部の河崎湯里統括少年育成官が「少年非行の現状と



広島県保護司会連合会
八崎則男会長

子どもたち～ネットや薬物の危険～」と題して記念講演。多くの少年少女や保護者と接してきた体験を振り返りながら、子どもたちが居場所を見失わないよう周囲の大人が手を差し伸べる大切さなどについて語りかけました。

最後に廿日市地区更生保護女性会による「ひまわりの譜」の合唱が会場をやさしく包み、同女性会の藤田美子会長が閉会を宣言しました。



切れ味のいい演奏やダンスを披露した
山陽女学園の生徒たち



「ひまわりの譜」を合唱する
廿日市地区更生保護女性会メンバー

府中地区推進大会

第72回“社会を明るくする運動”モデル地区の指定をいただいて、今年の7月実施に向け準備をスタートしました。

府中地区でどのようなモデル事業を行うかを協議し、7月に府中市主催の備後国府まつりが実施され、その中で行われるパレードに参加することで啓発活動として、住民に周知することが決まりました。

その後、関係団体と企画のための協議会を設け、府中市と神石高原町による「青少年健全育成市町民運動推進委員会」を結成し、両市町で68団体が結集し、市町挙げての態勢ができました。



7月23日の土曜日の夜、まつりの催しの中でパレードが行われました。パレードに参加するための準備では、更生保護女性会がホゴちゃん音頭の振り付けを考え、3日間に渡り、踊りの練習をしました。また、横断幕や広報車の飾り付けなどを準備しました。

当日は、幅3メートルの「社会を明るくする運動」と明記した横断幕を持ち、更生保護の幟を振り、ホゴちゃん音頭の音楽に合わせて踊りました。また、広報のアナウンスや、

うちの配布などを通して、保護司のここと“社会を明るくする運動”について皆様にお伝えしました。真夏の暑い中、参加した保護司会と更生保護女性会の50名ほどが汗をかき一生懸命にパフォーマンスを行いました。夕方の5時過ぎからスタートしましたが、参加者の熱気もありとても暑かったです。私達のパレードは15分ほどで終わりましたが、やり切った充実感で気持ちは満たされていました。

今回のモデル事業は、セレモニーではなく、まつりへのパレード参加という形ではありましたが、準備から皆で協力してやり切りました。

モデル事業の実施にあたり、保護司連合会、保護司協会、府中市、神石町、更生保護女性会ほか、関係団体の協力をいただき感謝申し上げます。



地区保護司会 新会長就任あいさつ



安佐北地区保護司会
会長 山岡 壮吾

この度5月の役員改選があり、長谷川会長の後任として選任されました。昨年度よりサポートセンター開所に向けて区役所と連携して取り組んで参りましたが、住民の反対運動にあいました。住民説明会において平行線になったのは、対象者との面談場所として使用するという項目でした。対象者が出入りすることに不安であるとのことでした。残念ながら折り合いがつかず、住宅供給公社のビルの一室をお借りすることとなりました。賃貸料月額4万40円です。この賃貸料は、保護観察所の来年度予算に計上されるものと期待しています。また、保護司確保について、若い世代の方は面談場所が自宅では受けることができないと断られるケースが増えています。そこで、保護司会として区内の公民館を無料で使用できるよう区役所にお願ひし、快く快諾いただきました。近況報告にて、挨拶いたします。



広島佐伯地区保護司会
会長 津村 秀孝

広島佐伯地区会の会長の大任を拝しました津村秀孝です。平成18年6月に保護司を拝命し、16年間で多種多様な犯罪を担当したことで、自分自身の未熟さ・力のなささと格闘しながら現在に至っています。

令和4年度の定例総会において、3項目の方針を発表しました。①部会活動の見直しと活発化～5つの部会の活動を見直し、全員参加の部会活動を目指す。②ICT（情報通信技術）化の推進～PC・スマートフォンでオンライン会議を実施。コロナ禍でも会員相互の連携が図れるよう新時代へ向けて取り組む。③学校連携と地区内保護司との意見交換～小・中学校の学校運営協議会制が4月からスタートし、多くの保護司が参加し、地域での保護司の役割はさらに大きくなる。保護司会活動の理解を図り、地区内保護司との連携を推進する。「決意は行動にあり」をモットーに活動してまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



廿日市地区保護司会
会長 岡本 英生

この度、公私共にお世話になっている方からお勧めいただき、廿日市地区保護司会会長をお引き受けすることになりました。微力ながら廿日市地区保護司会会員の皆様をはじめ、行政、各種団体や地域住民の方々の支援を賜りながら、微力ながら犯罪や非行のない地域社会を構築及び廿日市地区保護司会の護持発展に努めていきたいと考えています。皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。廿日市地区保護司会は、今年6月に更生保護サポートセンターを開所いたしました。更生保護の活動拠点として、保護司の支援や保護観察対象者への支援をはじめ、事務局機能も担っていますが、廿日市地区保護司会の会員の皆様は、地元愛が強く、大変熱心で活発な活動をしておられ、会長として誇り高く、会員の皆様には心から感謝しています。今後も廿日市地区保護司会が一体となり、地域住民が安心して生活できる、明るい社会の実現に向け活動を行っていきます。



山県地区保護司会
会長 長田 克司

2001年12月1日付けで保護司に就任して間もなく、事務局長の補佐、その後効率化のための電算化の進展と伴に20年間事務局一筋で参りました。自宅に大量の資料が届き四苦八苦した思い出や電算化の初めはソフトもバグの連続で何度も観察所に電話して教えていただきました。現在では、事務関係も本当に正確かつ簡素化し、スムーズに進んでいると思います。また、サポートセンターについても2019年3月1日に山県地区更生保護サポートセンターを設置しました。食わず嫌いとは良く言ったもので、設置してみると拠点としての位置づけと事務の効率化も図れ、実に便利になりました。山県地区は広島ダルクもあり、薬物事案の対象者の割合は高いのも特徴です。今後も連携を取り進めて行きたいと考えております。そして地域で犯罪を起こさない、起こさせない活動が一番大切であることも保護司を長年させていただき痛感いたします。力不足ですが会員相互の協力を得ながら努力していく所存です。



東広島地区保護司会
会長 重森 康彦

この度、4年間の事務局長在職を経て会長に就任しました。近年、犯罪件数の減少や新型コロナウイルスの感染拡大などにより対象者は激減し、処遇内容や体制の見直しが求められています。

こうした中で保護司適任者の確保が重要な課題となっておりますが、幸い当地区には現在、71名の定数に対し77名の保護司が在職しております。豊富で多様な人材の確保は、保護司の複数担当制を容易にするとともに、犯罪予防活動においても大きな力となります。また、保護司活動の拠点となっている更生保護サポートセンターも設置から10年目を迎え、徐々にではありますが目的に叶った施設として機能するようになってきております。

今後とも、地域における更生保護の充実のため、持続可能な組織体制の構築に微力を尽くしてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。



尾道地区保護司会
会長 木村 修二

このたび、尾道地区保護司会の会長に就任いたしました。なにぶん浅学菲才ではありますが、皆様方のご支援ご協力で歴代続けてきています。保護司会の運営を引き継ぎ、微力ではありますが頑張って精進いたします。

私は、平成12年保護司を拝命し早22年を迎えています。当会の理事として平成24年から事務局次長・事務局長の職責として、サポートセンターでの活動で会の運営に携わってきました。

近年、コロナ禍にあつて、会員同士の情報交換等疎遠にならないよう今年度は、ホームページの立ちあげをめざして、頑張っていきます。

社会全体の幸せのために、自分の持っている包摂の愛の出し惜しみをせず、しっかりと汗をかき、知恵を出しながら、保護司活動を進めてまいりますので、皆様方のご支援ご協力を重ねてお願いいたします。



福山地区保護司会
会長 奥野 英幸

このたび、福山地区保護司会会長を務めることになりました。未だコロナ禍の終息も見えず、さらには生きにくい時代と言われる中ですが、犯罪や非行のない社会を築くためには人を絶望に至らせない、孤立や孤独にさせないことが不可欠です。出直そうと決意した対象者であっても常に不安感はあるものです。私たち保護司は、常にその心情を思いやり、冷静かつ的確な判断と支援を心がけてまいります。

その拠り所となるのが更生保護サポートセンターです。保護司会として、コロナ禍の経験を活かした有効・適切な活動を創意工夫して進めてまいります。2年間中止となった“社明”絵画展も、7月5日（火）からふくやま美術館で始まりました。今年3月、福山市再犯防止推進計画が出来ました。再犯防止は解決しなければならない重要課題であり、関係機関や団体とも連携・協力しながら有効な処遇となるよう努めてまいる所存です。広島保護観察所、広島県保護司会連合会との緊密な連携はもとより、各地区の実践に学ばせていただきながら、保護司会活動と更生保護サポートセンターの機能強化に努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

広島県保護司会連合会 新監事就任あいさつ



広島県保護司会連合会
監事 門前 光則

東地区保護司会の門前と申します。保護司の委嘱を受け12年経ちます。今回の役員改選において監事に選任されました。今後の連合会発展のため微力ではありますが職責を全うしたいと思います。皆様方の一層のご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



広島県保護司会連合会
監事 月原 廣政

この度、門前光則氏とともに、監事を拝命いたしました。広島県保護司会連合会の適切な運営がなされるよう、非力ですが監査業務に尽力いたします。何卒宜しくお願い申し上げます。

令和4年度
第1回

広島県保護司会連合会 正副会長会議及び常任理事会



広島県保護司会連合会
八崎則男 会長



広島保護観察所
山田浩司 所長



広島保護観察所
豊島浩文 次長

令和4年6月20日、広島保護観察所において令和4年度第1回広島県保護司会連合会正副会長会議及び常任理事会が開催されました。広島県保護司会連合会八崎則男会長、広島保護観察所山田浩司所長、広島保護観察所豊島浩文次長の挨拶に始まり、右記の議題と報告がありました。上程された全ての議案は承認がなされ、滞りなく終了しました。

議 題

- (1) 令和4年度部会組織について
- (2) 令和4年度事業計画の検討について
- (3) 第72回“社会を明るくする運動”について
- (4) 令和4年度広島県保護司名簿の作成について
- (5) その他

報 告

- (1) 全国保護司連盟と連合会とのオンライン会議の報告
- (2) 令和4年度SST自主研修選定結果について
- (3) 広島県保護司会連合会事務局員の補充について

広島保護観察所

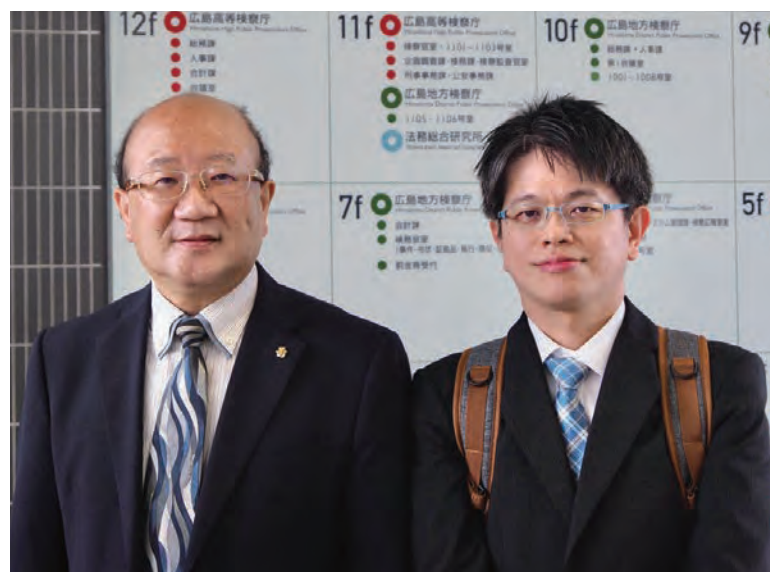
所 長	山田 浩司
次 長	豊島 浩文
企画調整課長	小野 治文
企画調整課保護観察官	松尾 大基

広島県保護司会連合会

会 長	八崎 則男 (竹原大崎)	常任理事	横田 光則 (呉)
副 会 長	西田 英治 (安佐南)	常任理事	森本 慶治 (大竹)
副 会 長	曾川 恵二 (中)	常任理事	久保 宏隆 (安芸)
副 会 長	奥野 英幸 (福山)	常任理事	木村 修二 (尾道)
副 会 長	橋詰 健 (安芸高田)	常任理事	津村 秀孝 (広島佐伯)
常任理事	西田 志都枝 (東)	事務局長	藤川 洋 (広島佐伯)
常任理事	山口 厚司 (南)	書 記	栗山 久子 (県保連)

※長田克司(山県) 常任理事は欠席

台湾の荣誉観護人(保護司)と法学者が広島訪問



広島を訪れた謝瑤偉さん(左)と吳柏蒼さん(右)

台湾では保護司を「荣誉観護人」と呼ぶそうです。その現役保護司である謝瑤偉(しゃ・ようい)さんと、台湾出身で現在は信州大学講師として刑事政策を研究する吳柏蒼(ご・はくそう)さんが6月21日(火)と22日(水)の2日間、広島市を訪れました。

信州大経法学部は昨年秋、台湾全土の保護司団体である「荣誉観護人協進会連合会」と学术交流協定を結びました。これを受けて信州大は今年5月、謝さんを訪問研究員として受け入れ、半年間、日本と台湾の保護司

制度の比較研究に携わってもらうことになったということです。

今回の広島訪問は、謝さんの来日を知った「更生保護ひろしま」編集委員会が2人に打診して実現しました。ちなみに謝さんは66歳。岡山大に26歳で留学し、大学院で刑事法や刑事政策を学んだといいます。公務員を経て6年前に荣誉観護人となりました。また、吳さんは日本の慶應大学で博士号を取得し、信州大には2年前に着任。現在は仮釈放制度の日台比較を進める43歳の新進気鋭の研究者です。

さて広島に到着した2人はまず、編集委員会メンバーと意見交換しました。互いに保護司活動の全体状況、やりがいを紹介し合ううち、「大切なのは利他の精神」などと、共通点の多さに気付きました。「荣誉」というその名称からも分かるように、台湾の保護司制度を支える基盤もやはりボランティア精神なのです。

一方、広島側が驚いたのは、台湾には日本のような実費弁償の仕組みがないことでした。聞けば、対象者との面談場所は用意されず、たいていは喫茶店やハンバーガーショップで行い、その飲食代や交通費は原則「持ち出し」だそうです。それが保護司としての活動意欲にどう影響しているのか、いないのか。ここは謝さんの日台比較研究の結果を待ちたいところです。

続いて2日目。2人はまず、中国地方更生保護委員会の飯塚華朋統括審査官、さらに広島保護観察所の山本昌弘統括保護観察官から、それぞれの業務内容を聞き取りました。



広島の保護司との意見交換

とりわけ吳さんは仮釈放について突っ込んだ質問を重ねていました。

お好み焼きの昼食の後、謝さんへのインタビューで全日程を締めくくりました。忘れかけた日本語を思い出しながら、一部は吳さんの通訳を交えて、懸命に答えてもらいました。



中国地方更生保護委員会の飯塚華朋統括審査官(左)から聞き取り

謝さんに聞く

― 来日されて間もないですが、日本と台湾の保護司制度を比較して何を感じていますか。

費用弁済制度の枠組みは大いに参考にすべきだと思っています。また、対象者との面談場所は自宅を基本としつつ、生活環境の変化に伴い、サポートセンターを利用しているのもいいアイデアだと感じました。台湾が参考にする際は、もう少し細かな実情も学び、じっくり「消化」していきたいと考えています。

― 全体としては日本と台湾には共通点が多いですね。

その通りです。台湾の荣誉観護人は日本と同じく、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える民間のボランティアです。司法保護の重要な役割を果たしているのです。そして私たちの間でも「保護観察は面接に始まり、面接に終わる」とよく言います。月に1度の対象者との面談を通じ、その気持ちをくみ取ることができるよう、相手の話にしっかり耳を傾けるよう努めています。

― 私たちも「聞く力」を大切にしています。

私自身の体験を紹介しますと、最初は本音を語ってくれなかった対象者が面談を重ねるうちに信頼関係が生まれ、恋愛というデリケートな問題で心を開いて話をしてくれたことがありました。まずはよく聞くこと、これに尽きます。

― そこは万国共通です。

犯罪予防、更生保護は、誰か一人が多くのすごいことをするのではなく、一人一人が小さなことを積み重ねてできるものだと考えています。そして地域の住民が協力してこそ目標を達成することができます。日本の保護司と地域の皆さんの社会奉仕の精神に敬意を表したいと思います。



広島保護観察所の山本昌弘統括保護観察官(右)から聞き取り

●台湾の荣誉観護人について

吳さんによると、台湾の荣誉観護人制度は1970年代初頭、「志願観護人」の名称で始まった。地方検察署がそれぞれの管轄区域内の人口や犯罪状況を踏まえ、荣誉観護人の必要人員を定めて「採用」する。25歳以上が対象で、任期は2年(再任可能)。定年に関する規定はないという。

各地方検察署に配置された「保護観察官」と連携しながら実務に従事する。対象者との面談は原則、月に1回。研修は基礎(12時間)、専門(12時間)、実習(6カ月)に加え、「成長研修」「リーダーシップ」と呼ばれるコースもあるそうだ。

2021年現在、台湾全体の荣誉観護人は1586人。台湾の総人口は約2340万人で、日本の保護司と比較すれば、かなり少ない。うち男性1022人、女性564人。年齢別では55歳～64歳が全体の35%、65歳以上が48%を占めるという。